

お取引先企業の役員さま・部長さまとそのご家族の皆さまへ

三井住友信託銀行

エグゼクティブ資産運用プランのご案内

大切なお取引先企業の役員さま・部長さまとそのご家族の皆さまに、
三井住友信託銀行から、特別金利の定期預金をご利用いただけるプランをご用意しました。

ご利用条件

当社および当社グループ各社^{注1}のお取引先企業にお勤めの役員さま^{注2}および部長さま^{注3}等ならびにそのご家族さま^{注4}との個人のお取引が対象です。テレフォンバンキング・インターネットバンキング・ATMでのお取引は対象外です。他のキャンペーン等との併用はできません。なお、**当社所定のアンケートへのご回答が必要となります。**

(注1)本プランの対象となる「当社グループ各社」および詳しい対象者については、窓口までお問い合わせください。
(注2)「役員さま」とは、株式会社においては取締役、会計参与および監査役(執行役員制度採用会社の場合は執行役員を含みます)をいい、医療法人・学校法人においては理事長、理事および監事をいいます。その他の法人については窓口までお問い合わせください。
(注3)「部長さま」とは、部等の組織の長であって上記「役員さま」に次ぐ地位・職位の方をいいます。詳しくは窓口までお問い合わせください。
(注4)「ご家族さま」とは、ご本人さまの「配偶者」「両親」「配偶者の両親」「子」「子の配偶者」をいいます(未成年者の方は対象外です)。

定期預金コース 金利適用期間:2020年10月1日(木)~2021年3月31日(水)

上記金利適用期間後の取り扱いについては、金利適用期間終了月下旬にお問い合わせください。

新たなご資金*で1契約500万円以上(上限1億円)をスーパー定期3カ月にお預け入れいただくと、金利適用期間中1回限り特別金利を適用いたします。

スーパー定期

3カ月 年 **0.80%** 税引後 年0.637%

●上記金利の適用は、当初お預入期間(3カ月)のみとなり、満期日に同期間で自動的に継続します(継続を希望されない場合は、お手続きが必要となります)。
●自動継続後は継続時点の店頭表示金利が適用されます。2020年9月18日現在の店頭表示金利:スーパー定期(3カ月)年0.002%(税引後 年0.001%)
●例えば、定期預金コースへのお預入金額が1,000万円の場合、3カ月で得られる利息は次のとおりとなります。

(3カ月(90日の場合))
1,000万円×年0.80%×90日/365日=19,726円(税引前利息) 19,726円-4,007円(税金)=**15,719円(税引後利息)**

※新たなご資金とは、本コースの定期預金預入日の1カ月前の応当日から定期預金預入日までに現金(小切手)・お振り込みなどによりお預け入れされたご資金です。ご本人さま名義で当社の他の店舗からのお預け替え、本コースの定期預金預入日の1カ月前の応当日前日までに普通預金にお預け入れされたご資金、既にお預け入れいただいている定期預金・投資信託などの償還・満期資金・解約資金は対象外です。

本プランにつきましては、**お客さまへ事前に告知することなく、定期預金の適用金利をはじめとする各種適用条件の変更や取り扱いを中止する場合がございます。なお、定期預金の金利優遇のみを目的とされるなど、本プランの趣旨に沿わない場合等には、ご利用いただけない場合がございます。**

その人を信じて、その人に託す。 *Meet* The Trust Bank

詳しくは窓口までお問い合わせください。



円貨定期預金について

●原則として、中途解約はお取り扱いたしません。当社がやむを得ない事情があると認めた場合に限り、中途解約に応じることがあります。中途解約の場合、所定の中途解約利率が適用されます。●自動継続されない場合の満期日以後の利息は、満期日から解約日または継続日の前日までの日数について、解約または継続された日における普通預金の利率により計算されます。●他の金利サービスや金利上乘せとの併用はできません。●元本保証の商品です。●預金保険制度の対象です。お一人さまあたり、決済用預金を除く預金保険の対象となる預金等元本1,000万円までとその利息が保護されます。●定期預金の詳しい商品内容については店頭またはホームページの説明書をご覧ください。

「投資運用コース」をお申し込みの方へ

(**本コースの定期預金について**) ●対象商品ご購入(契約)後、2週間以内*1にお預け入れください。お預け入れは投資信託:注文入力日、三井住友信託ファンドラップ:手続日、三井住友信託SMA:申込日ごとに1回限りいたします。●定期預金(スーパー定期)のお預入上限金額は5,000万円となります。スーパー定期を複数ご契約いただく場合は同日付でお手続きいただいた場合に限り、お預入金額を合算します(お預入上限金額は5,000万円となります)。●定期預金は、対象商品と同一名義および同一取引店でお預け入れください。●対象商品ご購入(契約)後、取り消しや契約が解除となり失効した場合には、お預け入れいただいた定期預金も中途解約、または預入日を基準としてお取り消しとなります。(**本コースの対象商品について**) ●投資信託とのセット、三井住友信託ファンドラップとのセットを同時にお申し込みの場合、お申込総額はそれぞれ500万円以上となります。投資信託の購入額と三井住友信託ファンドラップ、三井住友信託SMAの契約額とを合算することはできません。●対象商品およびご購入(契約)日が同一の場合、運用50タイプと運用20タイプの併用はできません。
※1 2週間以内とは投資信託:注文入力日、三井住友信託ファンドラップ:申込書または変更申込書の手続日、三井住友信託SMA:申込書または追加入金申込書の申込日から2週間後の応当日(銀行休業日の場合は翌営業日)までといたします。

【投資信託について】

●対象外となる投資信託がございます(詳しくは窓口までお問い合わせください)。また、投資信託を無手数料でご購入された場合(償還乗換優遇制度やスイッチングのご利用を含みます)やテレフォンバンキング・インターネットバンキングで投資信託をご購入いただく場合も対象外となります。●投資信託にはご注文を受け付けできない日(ファンド休業日)がございます。●複数商品の同時購入も可能です。●ご購入金額には申込手数料・消費税などを含みます。●2020年10月1日(木)~2021年3月31日(水)のご注文入力までが対象です。

【三井住友信託ファンドラップについて】

●2020年10月1日(木)以降に、三井住友信託ファンドラップの解約*2をされた場合、解約日以降は三井住友信託ファンドラップを対象商品とする投資運用コースをご利用いただけません。●申込書または変更申込書の手続日が2020年10月1日(木)~2021年3月31日(水)のご契約が対象です。●新規または増額のご契約が対象です。自動継続による契約の更新は対象外です。●詳しい商品内容については、契約締結前交付書面をご確認下さい。

【三井住友信託SMAについて】

●2020年10月1日(木)以降に、三井住友信託SMAの解約*2をされた場合、解約日以降は三井住友信託SMAを対象商品とする投資運用コースをご利用いただけません。●申込書または追加入金申込書の申込日が2020年10月1日(木)~2021年3月31日(水)のご契約が対象です。●新規または増額のご契約が対象です。自動継続による契約の更新は対象外です。●三井住友信託SMAの契約資産の額が10億円以上となる場合等、個別に報酬率を設定することとなる場合は、三井住友信託SMAを対象商品とする投資運用コースをご利用いただけません。●三井住友信託SMAについては、金利情勢・市場環境等により、投資運用コースの受付をお断りさせていただく場合がございます。●詳しい商品内容については、契約締結前交付書面をご確認下さい。

※2 全部解約・一部解約です。三井住友信託ファンドラップの定時定額払戻による元本の払戻は含まれません。

投資信託に関してご注意いただきたい事項

《**投資信託におけるリスクについて**》投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。《**投資信託にかかる費用について**》投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。(1)ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用 申込手数料:申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%(税込)の率を乗じて得た額 信託財産留保額:ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額、ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額 解約手数料:かかりません (2)保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用 信託報酬:純資産総額に対して最大年2.20%(税込)の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。その他の費用:証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など※運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。※投資対象とするファンドにおいて負担する場合があります。●これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまがご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。各ファンドにかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)等でご確認ください。《**その他重要なお知らせ**》●投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。●預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。●ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。●取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。●当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。

投資一任運用商品に関してご注意いただきたい事項

■**投資一任運用商品(三井住友信託ファンドラップ・三井住友信託SMA)におけるリスクについて** ●投資一任運用商品は、国内投資信託(*1)および外国投資信託を主な投資対象として運用を行いますので、投資元本は保証されるものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用による損益は全てお客さまに帰属します。●投資対象とする投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、コモディティ(商品先物取引等)、および株式・債券・金利等の金融先物等派生商品を実質的な投資対象とすることから、これらの値動きに応じて基準価額は変動し、損失が生じるおそれがあります。また、外貨建の投資信託に関しては、各国通貨の為替相場の変動による為替リスクが存在します。(*1)三井住友信託ファンドラップの投資対象は、国内投資信託のみです。■**お客さまにご負担いただく費用について(以下、料率については税込みにて表示しています。)** ●お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(投資一任運用商品の投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象に係る信託報酬等)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。●(1)直接ご負担いただく費用:投資顧問報酬には、固定報酬型と成功報酬併用型があります。お客さまの運用資産の時価評価額(時価残高)に対して、固定報酬型は上限 年率1.760%を乗じた額、成功報酬併用型は上限 年率1.210%の固定報酬に、運用成果の額の16.5%の成功報酬を加算した額をお支払いいただきます。●(2)間接的にご負担いただく費用:投資対象となる国内投資信託については、信託報酬(信託財産に対し最大年率1.155%、なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬がかかる場合があります。)をご負担いただきます。また、商品により購入時・解約時に信託財産留保額(基準価額に対し最大0.3%)をご負担いただく場合があります。外国投資信託については、運用報酬(固定報酬:時価総額に対し最大年率3.0%、なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬がかかる場合があります。)や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。●これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください。■**その他重要なお知らせ** ●投資一任運用商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。●ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。●投資一任運用商品にはクーリング・オフ制度は適用されません。●ご契約のお申し込みの有無により、当社との他のお取引に影響が及ぶことは一切ありません。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

商号等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

2020年10月1日現在

A0864

566-20-010

投資運用コース

金利適用期間:2020年10月1日(木)~2021年3月31日(水)

上記金利適用期間後の取り扱いについては、金利適用期間終了月下旬にお問い合わせください。



©シンジウム&タケセル

